

令和 6 年 度

会津若松市一般会計・特別会計歳入
歳出決算審査意見書
会津若松市基金運用状況審査意見書

会津若松市監査委員

目 次

令和6年度 会津若松市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	1
第4	審査の主な実施内容	1
第5	審査の実施場所及び日程	1
第6	審査の結果	1
1	審査意見	2
	○一般会計決算	2
	○特別会計決算	4
2	一般会計・特別決算の概況	8
3	一般会計	9
	(1) 決算収支の状況	9
	(2) 歳入	10
	ア 財源別歳入の状況	10
	イ 自主財源・依存財源の状況	11
	ウ 一般財源・特定財源の状況	12
	(3) 歳出	13
	ア 款別決算の状況	13
	イ 性質別経費の状況	15
	(4) 財政状況	17
	ア 財政指標の状況	17
	イ 市債管理の状況	17
	ウ 一般会計の基金の状況	18
	(5) 用語説明	20

4	特別会計	22
(1)	各特別会計決算の収支状況	22
(2)	一般会計繰入金	23
(3)	市債	24
(4)	各特別会計の状況	25
	＜国民健康保険特別会計＞	25
	＜観光施設事業特別会計＞	27
	＜介護保険特別会計＞	29
	＜工業団地整備事業特別会計＞	31
5	財産等の状況	32
(1)	一般会計に係る財産	32
(2)	特別会計に係る財産	33

令和6年度 会津若松市基金運用状況審査意見書

第1	審査の種類	34
第2	審査の対象	34
第3	審査の着眼点	34
第4	審査の主な実施内容	34
第5	審査の実施場所及び日程	34
第6	審査の結果	34
第7	審査の意見	34
第8	基金の運用状況	34

凡 例

- 1 文中に用いる金額は、原則として、計数ごとに千円単位で表示し、単位未満を切り捨てている。また、表中に用いる数値は、表示単位未満を四捨五入している。ただし、表中の千円単位で表示した数値は、原則として、計数ごとに歳入は千円未満を切り捨て、歳出は千円未満を切り上げている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率（％）は、原則として小数点以下第２位を四捨五入している。したがって合計とその内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 表中に用いる符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・・・・該当数値がないもの、算出不能なもの。増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・・・・数値が０のもの、該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△（数値）」・・・負数
 - 「皆増」・・・・・・前年度又は予算現額に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」・・・・・・当年度に数値がなく全額減少したもの
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

令和6年度 会津若松市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による決算審査

第2 審査の対象

令和6年度会津若松市一般会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市扇町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和6年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、市長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局及び河東支所内会議室

審査実施日程 令和7年6月17日から同年8月4日まで

第6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。なお、審査意見及び決算状況は次のとおりである。

1 審査意見

＜一般会計決算の概要＞

令和6年度の一般会計決算額は、歴史的な大型事業である新庁舎建築整備事業の最終年度にあたり過去最大規模となる予定だったが、2月に発生した災害級の大雪により工期が延長となり、歳入については庁舎整備等に係る市債や各種交付金等の国庫支出金、繰入金などが翌年度への繰越額となり歳入総額では8.5%の伸びにとどまった。同様に、歳出についても庁舎整備等に係る工事請負費や委託料などが翌年度へ繰越しとなり、財政調整基金からの繰入金、除雪対策事業費、定年延長による退職手当などが前年度より大幅に増加したものの歳出総額では7.1%の伸びにとどまった。

また、ここ数年好調な伸びを示していた市税においては、物価高騰や賃上げ等を背景として上振れ基調ながら、国の総合経済対策に基づく個人市民税の定額減税や3年ごとの固定資産評価替えの影響もあり、約155億円と前年度より約4億円の減収となったが、減収分は地方特例交付金等で補填されている。

その結果、形式収支は約40億4千万円、実質収支は約34億8千万円となり、実質収支比率も11.7%と令和3年度に次いで高い水準となっている。

実質収支は、歳入における収入の超過や歳出における不用額が多いと結果として多額になるものであり、財政運営の良否を判断する重要なポイントとなっているが、同時に、大雪の影響により繰越額が大きくなったことから、各財政指標を含めて、令和7年度決算の検証を踏まえないと令和6年度に対する財政運営の全体像は見えてこない。

本市の財政運営は、平成15年度に経験した財政危機を契機に財政規律として「中期財政見通しの策定による歳入に見合った歳出構造の堅持」、「総枠配分方式による予算編成」、「市債の適正管理」の3本柱を構築して行われてきている。令和6年度当初予算の編成に際して、財政調整基金から約13億6千万円を繰入れており、その後の補正予算においても多額を活用し、6月補正後までに合わせて約26億円を取崩したことから、予算ベースでの残高が約3億8千万円まで減少している。

このような状態は、いかに財政需要が多くその成果に應える必要があったとしても、予算編成時点において果たして歳入に見合った歳出構造となっているのか、疑問が残るものである。

特に、決算においての執行残額や財政調整基金からの多額の繰入れをあてにしなければ予算

が組めない、といった現在のような財政状況が続いているときには、部局マネジメントに依拠した「総枠配分方式による予算編成」は一旦見直しをするか、あるいは、財政調整基金の活用枠の上限を設けるなどの検討をしなければ、いつ起こるかわからない災害等への対応においては財政基盤の脆弱化を危惧するものである。

その結果、財政調整基金の令和6年度末残高は、大雪等の影響により約18億5千万円となり、前年度より約11億4千万円の減少になった。

また、除雪対応に付け加えれば、その減少の要因となった除雪対策事業費の補正予算措置は、本市では例年2月定例会議最終日に補正予算として追加提案により対応してきている。しかしながら、今回のような災害級の大雪においては、精算事務が追いつかないばかりでなく、予算的な裏付けがないままで支出負担行為を認めていることになり、会計管理上重大な懸念が残ることから、今後においては、除雪費が不足した段階で遅滞なく補正予算を措置すべきであることを指摘し、今後の再発防止策として検討されたい。

<財政指標から見えるもの>

財政指標においては、令和6年度も実質収支比率は高くなっており、経常収支比率及び財政力指数の数値は懸念すべき傾向にある。特に、経常収支比率が高くなっているのは、義務的経費における人件費が、職員給の上昇や定年延長制度導入による退職手当の増加によるものとの分析をしているが、今後もそうした傾向が十分予想されることから留意されたい。

また、実質公債費比率及び将来負担比率については、数値的には目標値の範囲内で推移してはいるものの、今後は、庁舎整備事業による元利償還金の増加や会津若松地方広域市町村圏整備組合による大型事業への本市負担額の増加が見込まれていることから、当該指標の今後の動向には十分注視していく必要がある。

<今後における重点事業への対応>

本市においては、庁舎整備後にも各種大型の事業計画が進行していることから債務負担行為額を押し上げていたり、前述した実質公債費比率及び将来負担比率の数値を著しく悪化させることも予想される。

現在進めている「県立病院跡地利活用事業」「会津若松駅前都市基盤整備事業」「新斎場整

備事業」「新工業団地整備事業」等の基本計画及び実施計画の策定にあたっては、特定財源の確保に向けて特段の配慮に努めていくことは勿論のこと、今後、中期財政見通しの策定を通して年度間の収支均衡が維持できるよう、引き続き市独自の市債管理に則り優先順位に対する考え方を整理したうえで、市民に対しての十分な説明に努められたい。

＜新たな総合計画策定に向けた展望＞

令和7年3月27日に県が公表した「現住人口調査年報」（以下「調査年報」という。）によると、本市の令和6年の出生数は550人であり、仮にこのままの状況で推移すれば、おおよそ10年後の小中学生は約3割減少する見込みとなり、昨年発表された「消滅可能性都市」のフレーズが頭をよぎることになる。

今後は、更なる危機感をもって人口減少対策に取り組んでいくことは勿論必要なことではあるが、調査年報が示す令和6年の自然増減数1,171人の減、社会増減数415人の減、合計1,586人の減を踏まえれば、総合計画をはじめとする各種計画やビジョン等の策定にあたっても、現実的な人口目標の設定に留意しながらもそれを少しでも改善していく姿勢で市政運営に臨み、市民に理解を求めていくことも肝要ではないか、と思料するところである。

現在、令和9年度から始まる新たな総合計画の策定に向けて様々な意見の集約を図っており、今後の目指す方向性について議論の最高潮を迎えようとしている。

市民に最も身近な地方公共団体として、市民生活の安全と安心はもとより、より一層の生活満足度を高めていくことに留意され、そして何よりも、社会経済の変化にも的確に対応でき活力ある持続可能な地域社会の構築に向けて、長期的展望に立った本市の目指すべき姿が描かれるよう期待するものである。

そのためには、今後とも行政運営においては不断の行財政改革を実行し、引き続き最小の経費で最大の効果が発揮され、真の市民サービスの向上に資することに邁進していただきたい。

＜特別会計決算の概要＞

本市の特別会計は、令和6年度より工業団地整備事業特別会計が加わり、8特別会計となった。

各特別会計の歳入歳出決算における形式収支及び実質収支はすべて黒字となっており、特に

問題がある状況にはない。

財政の健全化にあたっては、特別会計は特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理するもので独立採算制が重視されるものであることから、一般会計の繰入れに頼らない、より効率的な経営とともに、市債管理等についても一般会計、特別会計の別なく全体的な捉え方が重要であり、後年度の収支均衡に配慮した財政運営に努められたい。

なお、個別の特別会計のうち意見を付すべき特別会計について、意見を述べる。

1) 国民健康保険

国民健康保険特別会計については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行（75歳到達）等の影響により、加入世帯数及び被保険者数ともに減少傾向にあることから、歳入歳出総額についても前年度に比べそれぞれ4.49%、4.65%の減となっている。

平成30年度からの財政運営の県単位化に伴い、県と市町村の役割分担が明確化されたが、令和11年度を保険税水準統一の目標年度として現在は調整中であり、当面は、市の役割である保険税の収納率の向上や、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づく健康づくり事業の充実、さらには、納付金経費不足の補填や保険税統一に向けた緩和措置に活用される国民健康保険事業運営安定化基金の必要額の確保等に向けた取組等を充実させており、引き続き将来にわたり安定した運営に努められたい。

2) 観光施設事業

観光施設事業特別会計については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、人の流れが好転していることから天守閣入場者数及び入場料収入も回復基調にあり、観光施設収入は予算額を約1,140万円上回り、指定管理者の自主事業収入の増も合わせると歳入総額で約1,950万円の増加となっている。また、若松城整備等基金についても、昨年度までの天守閣リニューアル工事及び長寿命化計画策定により、基金残高が約1億1,893万円にまで落ち込んだが、高額寄付及びふるさと納税により2億8,290万円まで回復している。

しかしながら、来年度からはコロナ禍において借り入れた「特別減収対策企業債」の元金償還が本格的に始まることから、観光施設の更なる魅力向上や計画的な維持修繕を着実に進めていくことと併せて安定的な財源の確保に向けて積極的に検討されたい。

3) 介護保険

介護保険特別会計については、市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「介護保険事業計画」という。）の初年度にあたり、歳入総額、歳出総額ともに昨年度を上回り、その差引残額となる繰越金のうち介護給付費準備基金へは3億3,137万2千円が積み立てられる予定である。

介護保険事業計画においては、介護保険料抑制のために令和6年度から8年度までの3年間に約6億1,000万円を取崩すこととしているが、それでもなお決算ごとに基金残高は膨れ上がっていく見込みにある。基金の目的が介護保険事業の安定的な運用のために必要な財源ではあるが、剰余金は第1号被保険者の保険料収入であることを鑑みれば、次期介護保険事業計画における保険料設定の在り方等については、今後十分な精査のうえ検討が望まれる。

4) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計については、令和6年4月1日に設置され初めての決算を迎えたが、当初歳出予算額に対し1億8,039万9千円を繰越明許費として翌年度へ繰越し、令和6年度の歳出決算額の執行率はわずか8.7%という結果となった。

これは、当該用地にかかる開発に県との協議が必要であり、その協議が終了しなければ成果品として認めることができない業務と、県との協議に関わらず成果品とできる業務に分類し、前者についてはその根拠が不明瞭ながら、契約額のうち前金払以外を全て繰越額とした結果によるものである。

その要因としては、令和6年1月17日の産業経済委員会協議会において「会津若松市新工業団地基本計画（案）」を公表したことに端を発するが、候補地選定の段階において、候補地に農振農用地区域を含む場合、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に係る手続として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域からの除外及び「農地法」に基づく農地転用許可の見込みについて、許可権者である県との事前の調整により、一定の理解を得たうえで進めることが一般的であるが、当該基本計画の公表以前における県との事前の調整が不十分であったものと思料する。

結果して、現在においても計画の用地面積約16haに対する農業振興地域の除外の同意及び農地転用許可が得られていないばかりでなく、その見通しも立たない状態が続いている。

このため、県との事前の調整が不十分であるまま発注した10の委託業務のうち7業務について、年度末に委託期間延長の変更契約を締結し、繰越明許費として令和7年度へ繰越したが、いまだに業務未完了、委託料未払いの状態にある。全体的な事務執行を俯瞰すれば、仕様書に基づく契約履行を確認のうえ、一日も早く契約相手方に契約金額を支払うべきであると思料する。

また、今後の協議の進捗によっては、令和6年度に発注した業務の成果品が当該工業団地整備事業に十分に活用できない事態も危惧されるところである。

さらには、令和7年度当初予算の編成においても、歳入予算において繰越金の款項を計上しないまま提案するなど、適切と言えない事務行為が見受けられており、庁内における新工業団地整備推進本部会議における協議、特に予算執行等の財務に関する決定権をもつ財務部財政課との協議が不十分であったと言わざるを得ない。

今後は、このような事態の收拾に努めるとともに、法令に基づく事務執行はもとより、何よりも令和6年度に契約している委託料についての早急な支払を行うことは言うまでもないが、庁内をはじめ、議会、市民等に対する確かな情報の発信に意を用いながら、適正かつ着実な事業運営の推進に努めるべきである。

2 一般会計・特別決算の概況

一般会計・特別会計の歳入歳出決算状況は、第1表のとおりである。

一般会計及び特別会計を合計した歳入決算額は880億2,592万円、歳出決算額は829億9,985万7千円で、これを差し引いた形式収支額は50億2,605万5千円となっており、この形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源5億7,405万3千円を除いた実質収支額は44億5,200万円2千円となった。

第1表 歳入歳出決算状況（一般会計・特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	一般会計	特別会計	合 計
予算現額	63,554,351	28,231,257	91,785,608
歳入決算額	60,208,798	27,817,122	88,025,920
（予算現額に対する割合）	94.7	98.5	95.9
歳出決算額	56,167,072	26,832,785	82,999,857
（予算現額に対する割合）	88.4	95.0	90.4
歳入歳出差引額	4,041,726	984,329	5,026,055
翌年度へ繰り越すべき財源	562,485	11,568	574,053
実質収支額	3,479,241	972,761	4,452,002

3 一般会計

(1) 決算収支の状況

一般会計決算の収支の状況は、第2表、第3表のとおりである。

一般会計の決算額は、歳入602億879万8千円（前年度比8.5%増）、歳出561億6,707万2千円（前年度比7.1%増）となり、歳入歳出差引額（形式収支）は40億4,172万6千円（前年度比32.8%増）となった。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源5億6,248万5千円を差し引いた実質収支額は34億7,924万1千円（前年度比25.0%増）の黒字となった。

収支の黒字幅の指標として用いられる実質収支比率は11.7%（前年度比2.2ポイント増）となり、一般的に望ましいとされる3～5%を上回った。

第2表 一般会計 決算収支の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳入決算額 (A)	60,208,798	55,506,554	4,702,244	8.5
歳出決算額 (B)	56,167,072	52,463,323	3,703,749	7.1
形式収支 (C)=(A)-(B)	4,041,726	3,043,231	998,495	32.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	562,485	260,871	301,614	115.6
実質収支 (E) = (C) - (D)	3,479,241	2,782,360	696,881	25.0
実質収支比率	11.7	9.5	—	2.2
単年度収支 (F)=本年度(E) - 前年度(E)	696,881	△ 540,474	1,237,355	—
財政調整基金積立額 (G)	2,237	138,117	△ 135,880	△ 98.4
地方債繰上償還金 (H)	0	697,625	△ 697,625	皆減
財政調整基金取崩額 (I)	1,134,354	0	1,134,354	皆増
実質単年度収支 (J)=(F)+(G)+(H)-(I)	△ 435,236	295,268	△ 730,504	—

※歳入決算額 60,208,798千円は、未還付分 7,602千円を含む。

第3表 実質収支比率の推移（普通会計ベース）

（単位：％）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	類似団体平均 (令和5年度)	県内各市平均 (令和5年度)
実質収支比率	11.5	9.5	11.7	5.4	8.3

（2） 歳入

ア 財源別歳入の状況

財源種別からみた歳入の状況は、第4表のとおりである。

歳入状況を自主財源と依存財源の観点から見ると、前年度と比較して依存財源の比重が1.9ポイント上昇した。一方、一般財源と特定財源の観点から見ると、前年度と比較して特定財源の比重が1.9ポイント上昇した。

第4表 一般会計 財源種別 前年度比較

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
自主財源	24,276,092	40.3	23,433,290	42.2	842,802	3.6
依存財源	35,932,706	59.7	32,073,264	57.8	3,859,442	12.0
計	60,208,798	100.0	55,506,554	100.0	4,702,244	8.5

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
一般財源	36,891,112	61.4	35,138,395	63.3	1,752,717	5.0
特定財源	23,317,686	38.6	20,368,159	36.7	2,949,527	14.5
計	60,208,798	100.0	55,506,554	100.0	4,702,244	8.5

イ 自主財源・依存財源の状況

自主財源・依存財源の状況は、第5表のとおりである。

市税、繰入金等の自主財源は、242億7,609万2千円で、前年度と比較すると8億4,280万2千円（3.6％）の増、地方交付税、国庫支出金等の依存財源は、359億3,270万6千円で、38億5,944万2千円（12.0％）の増となった。

自主財源の根幹をなす「市税」は、155億1,193万円で、前年度と比較すると3億8,823万7千円（2.4％）の減となった。前年度同様、令和6年度決算においても約3億4千万円の税収の上振れ（予算額に対する収入額の増収）が生じた。

第5表 一般会計 自主財源及び依存財源 前年度比較 (単位：千円、％)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		前年度比較		
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
主な自主財源	市税		15,511,930	25.8	15,900,167	28.7	△ 388,237	△ 2.4
	内 訳	市民税	6,127,543	10.2	6,522,170	11.8	△ 394,627	△ 6.1
		固定資産税	7,864,079	13.1	7,855,842	14.2	8,237	0.1
		市たばこ税	1,036,698	1.7	1,048,486	1.9	△ 11,788	△ 1.1
		その他	483,610	0.8	473,669	0.9	9,941	2.1
	分担金及び負担金		250,783	0.4	279,799	0.5	△ 29,016	△ 10.4
	財産収入		72,681	0.1	61,264	0.1	11,417	18.6
	繰入金		2,362,449	3.9	1,182,623	2.1	1,179,826	99.8
	繰越金		3,043,231	5.1	3,511,527	6.3	△ 468,296	△ 13.3
	その他		3,035,019	5.0	2,497,910	4.5	537,109	21.5
	計		24,276,092	40.3	23,433,290	42.2	842,802	3.6
	主な依存財源	地方消費税交付金		3,208,309	5.3	3,156,113	5.7	52,196
地方特例交付金		592,849	1.0	115,840	0.2	477,009	411.8	
地方交付税		12,218,109	20.3	11,207,853	20.2	1,010,256	9.0	
内 訳		普通交付税	10,050,584	16.7	9,577,682	17.3	472,902	4.9
		特別交付税	1,938,422	3.2	1,404,761	2.5	533,661	38.0
		震災復興特別交付税	229,103	0.4	225,410	0.4	3,693	1.6
国庫支出金		11,535,493	19.2	10,937,984	19.7	597,509	5.5	
県支出金		4,160,216	6.9	4,220,779	7.6	△ 60,563	△ 1.4	
市債		3,153,600	5.2	1,437,200	2.6	1,716,400	119.4	
その他		1,064,130	1.8	997,495	1.8	66,635	6.7	
計		35,932,706	59.7	32,073,264	57.8	3,859,442	12.0	
合計		60,208,798	100.0	55,506,554	100.0	4,702,244	8.5	

ウ 一般財源・特定財源の状況

一般財源・特定財源の状況は、第6表のとおりである。

令和6年度決算における一般財源は、368億9,111万2千円で、前年度と比較すると17億5,271万7千円（5.0％）の増となった。また、令和6年度決算における特定財源は、233億1,768万6千円で、前年度と比較すると29億4,952万7千円（14.5％）の増となった。

第6表 一般会計 一般財源及び特定財源 前年度比較 (単位:千円、％)

区 分		令和6年度		令和5年度		前年度比較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
主 な 一 般 財 源	市税	15,511,930	25.8	15,900,167	28.7	△ 388,237	△ 2.4
	内 市民税	6,127,543	10.2	6,522,170	11.8	△ 394,627	△ 6.1
	内 固定資産税	7,864,079	13.1	7,855,842	14.2	8,237	0.1
	内 市たばこ税	1,036,698	1.7	1,048,486	1.9	△ 11,788	△ 1.1
	内 その他	483,610	0.8	473,669	0.8	9,941	2.1
	地方消費税交付金	3,208,309	5.3	3,156,113	5.7	52,196	1.7
	地方特例交付金	592,849	1.0	115,840	0.2	477,009	411.8
	地方交付税	12,218,109	20.3	11,207,853	20.2	1,010,256	9.0
	内 普通交付税	10,050,584	16.7	9,577,682	17.3	472,902	4.9
	内 特別交付税	1,938,422	3.2	1,404,761	2.5	533,661	38.0
	内 震災復興特別交付税	229,103	0.4	225,410	0.4	3,693	1.6
	繰入金(財政調整基金)	1,134,354	1.9	0	0.0	1,134,354	皆増
	繰越金	3,043,231	5.1	3,511,527	6.3	△ 468,296	△ 13.3
	臨時財政対策債	118,200	0.2	249,400	0.4	△ 131,200	△ 52.6
	その他	1,064,130	1.8	997,495	1.8	66,635	6.7
	計	36,891,112	61.4	35,138,395	63.3	1,752,717	5.0
主 な 特 定 財 源	分担金及び負担金	250,783	0.4	279,799	0.5	△ 29,016	△ 10.4
	国庫支出金	11,535,493	19.2	10,937,984	19.7	597,509	5.5
	県支出金	4,160,216	6.9	4,220,779	7.6	△ 60,563	△ 1.4
	財産収入	72,681	0.1	61,264	0.1	11,417	18.6
	繰入金 (財政調整基金除く)	1,228,095	2.0	1,182,623	2.1	45,472	3.8
	市債 (臨時財政対策債を除く)	3,035,400	5.0	1,187,800	2.2	1,847,600	155.5
	その他	3,035,018	5.0	2,497,910	4.5	537,108	21.5
	計	23,317,686	38.6	20,368,159	36.7	2,949,527	14.5
合 計		60,208,798	100.0	55,506,554	100.0	4,702,244	8.5

(3) 歳出

ア 款別決算の状況

款別決算の状況は、第7表のとおりである。

以下、款別決算において増減率の大きい主なものを挙げる。

総務費は、98億5,028万5千円で、庁舎建設等事業費及び庁舎整備事業費の増等に伴い、前年度と比較して37億3,071万7千円（61.0%）増加した。

土木費は、59億2,734万9千円で、令和7年2月の大雪災害対応に伴う、除雪対策事業費の増等に伴い、前年度と比較して17億9,260万2千円（43.4%）増加した。

商工費は、12億9,959万8千円で、物価高騰等対策事業者支援金の皆減等に伴い、前年度と比較して1億2,397万6千円（8.7%）減少した。

農林水産業費は、13億6,545万9千円で、農業生産資材費高騰緊急対策事業補助金の皆減等に伴い、前年度と比較して9,709万1千円（6.6%）減少した。

第7表 款別決算の状況

（単位：千円、%）

区 分	一般会計ベース			
	令和6年度 金額	令和5年度 金額	前年度比較	
			増減額	増減率
1 議会費	362,373	355,058	7,315	2.1
2 総務費	9,850,285	6,119,568	3,730,717	61.0
3 民生費	22,436,122	23,039,750	△ 603,628	△ 2.6
4 衛生費	4,273,291	4,437,878	△ 164,587	△ 3.7
5 労働費	60,619	60,440	179	0.3
6 農林水産業費	1,365,459	1,462,550	△ 97,091	△ 6.6
7 商工費	1,299,598	1,423,574	△ 123,976	△ 8.7
8 土木費	5,927,349	4,134,747	1,792,602	43.4
9 消防費	1,573,786	1,531,787	41,999	2.7
10 教育費	5,005,470	5,131,622	△ 126,152	△ 2.5
11 災害復旧費	0	0	0	-
12 公債費	4,012,720	4,766,349	△ 753,629	△ 15.8
合 計	56,167,072	52,463,323	3,703,749	7.1

住民一人当たりの款別経費の状況は、第8表のとおりである。

普通会計ベースの値により本市と類似団体平均、本市と県内13市平均を比較すると、令和6年度の歳出決算額では、民生費の20万2,466円が最大であるが、前年度と比較すると、2,404円減少しており、令和5年度の類似団体平均を3,127円下回り、県内13市平均を20,515円上回っている。

第8表 一般会計 住民一人当たりの款別経費の状況 (単位:円)

区 分	住民一人当たりの主な目的別経費（普通会計ベース）			
	令和6年度	令和5年度		
	本市	本市	類似団体平均	福島県平均
1 議会費	3,269	3,156	2,581	4,261
2 総務費	89,780	55,359	62,057	119,093
3 民生費	202,466	204,870	205,593	181,951
4 衛生費	39,365	40,241	38,419	54,929
5 労働費	688	696	726	585
6 農林水産業費	12,370	12,961	4,591	40,413
7 商工費	11,749	12,649	9,980	28,614
8 土木費	48,321	31,452	40,196	64,723
9 消防費	14,202	13,623	13,763	20,227
10 教育費	45,341	45,750	49,188	68,530
11 災害復旧費	0	0	765	5,616
12 公債費	39,167	45,580	34,069	48,820
合 計	506,718	—	—	—

イ 性質別経費の状況

性質別決算の状況は、第9表のとおりである。

義務的経費は、269億1,539万6千円で、歳出総額に占める割合は、一般会計ベースで47.9%となり、前年度と比較すると5.0ポイント減少した。

第9表 性質別決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	一般会計ベース			
	令和6年度 金額	令和5年度 金額	前年度比較	
			増減額	増減率
人件費	8,662,654	7,935,230	727,424	9.2
扶助費	14,240,022	15,069,908	△ 829,886	△ 5.5
公債費	4,012,720	4,766,349	△ 753,629	△ 15.8
小計（義務的経費）	26,915,396	27,771,487	△ 856,091	△ 3.1
物件費	7,641,859	7,200,145	441,714	6.1
維持補修費	2,374,091	850,659	1,523,432	179.1
補助費等	7,094,187	7,033,248	60,939	0.9
積立金	677,391	883,912	△ 206,521	△ 23.4
投資・出資・貸付金	674,492	691,910	△ 17,418	△ 2.5
繰出金	5,544,411	5,558,263	△ 13,852	△ 0.2
普通建設事業費	5,245,245	2,473,699	2,771,546	112.0
災害復旧事業費	0	0	0	-
合 計	56,167,072	52,463,323	3,703,749	7.1

性質別決算の市民1人当たりの決算の状況は、第10表のとおりである。

普通会計ベースの値により本市と類似団体平均、県内13市平均を比較すると、令和6年度の歳出額では、扶助費の128,501円が最大であるが、前年度より5,519円減少しており、令和5年度の類似団体平均を8,966円下回り、県内13市平均を27,878円上回っている。

人件費、扶助費、及び公債費といった、支出に裁量の余地が少ない「義務的経費」については、令和6年度において前年度と比較して4,333円減少した。義務的経費の歳出決算額に占める割合は、普通会計ベースで48.5%と、前年度の53.6%よりも5.1ポイント低下した。

第10表 住民一人当たりの性質別経費の状況

(単位：円)

区 分	住民一人当たりの主な性質別経費（普通会計ベース）			
	令和6年度	令和5年度		
	本市	本市	類似団体平均	福島県平均
人件費	78,083	70,485	63,160	84,716
扶助費	128,501	134,020	137,467	100,623
公債費	39,167	45,580	34,066	48,820
小計（義務的経費）	245,752	250,085	246,207	234,159
物件費	68,532	63,625	64,958	97,033
維持補修費	21,424	7,565	4,099	9,877
補助費等	64,013	62,540	46,774	46,774
積立金	6,494	8,121	22,013	54,404
投資・出資・貸付金	6,087	906	991	3,075
繰出金	47,083	46,250	39,209	48,144
普通建設事業費	47,333	21,999	44,585	99,943
災害復旧事業費	0	0	765	5,616
合 計	506,718	—	—	—

(4) 財政状況

ア 財政指標の状況

令和6年度決算における財政指標の状況は、第11表のとおりである。
 財政力指数は、0.620と、前年度と比較すると0.005ポイント上昇した。
 経常収支比率は、90.0%で、前年度と比較すると3.0ポイント上昇した。
 実質公債費比率は、5.2%で、前年度と比較すると0.3ポイント上昇した
 将来負担比率は、38.8%で、前年度と比較すると11.7ポイント上昇した。

第11表 財政指標の推移（普通会計ベース）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	類似団体 平均 (令和5年度)	県内13市 平均 (令和5年度)
財政力指数	0.624	0.615	0.620	0.746	0.590
経常収支比率(%)	86.1	87.0	90.0	93.9	93.5
実質公債費比率(%)	4.8	4.9	5.2	4.5	7.0
将来負担比率(%)	31.8	27.1	38.8	9.9	27.0

イ 市債管理の状況

一般会計に係る市債管理の状況は、第12表のとおりである。
 令和6年度における実質公債費比率は、5.2%と、前年度より0.3ポイント上昇したが
 目標値（6%程度）の範囲内にとどまった。

第12表 市債借入額と償還額の推移（普通会計ベース）（単位：千円、%）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通常元金償還額	3,969,690	4,089,373	4,260,905	4,250,397	4,168,557
うち繰上償還額	0	0	0	697,625	0
元金償還合計額	3,969,690	4,089,373	4,260,905	4,948,022	4,168,557
新規発行額	4,002,964	3,017,700	4,717,900	1,437,200	3,153,600
うち臨時財政対策債発行額	1,321,500	1,371,000	532,900	249,400	118,200
年度末残高	45,754,561	44,682,888	45,139,883	41,629,061	40,614,104
実質公債費比率	5.1	4.8	4.8	4.9	5.2

※年度末残高には、災害援護資金は含まれていない。

ウ 一般会計の基金の状況

一般会計に係る基金の状況は、第13表、第14表及び第15表のとおりである。

一般会計に係る基金の令和6年度末残高は、82億281万6千円で、前年度と比較して、15億2,463万7千円(15.7%)の減となった。

うち、財政調整基金の令和6年度末残高は、18億5,800万5千円となった。

財政調整基金残高については、市第7次総合計画において標準財政規模の10%以上の維持を目指すとしているが、令和6年度末においては、10%の目安となる29億7,858万1千円(297億8,580万8千円×0.1)を下回った。

第13表 一般会計 基金積立状況

(単位:千円)

基金名		令和5年度末 残高	決算年度中 増減額	令和6年度末 残高
1	国際的ふるさと会津創生基金	112,298	△ 41,407	70,891
2	奨学資金給与基金	16,669	△ 1,239	15,430
3	庁舎整備基金	3,527,357	△ 125,753	3,401,604
4	社会福祉基金	80,867	11,004	91,871
5	財政調整基金	2,990,122	△ 1,132,117	1,858,005
6	郷土研究奨励基金	9,597	△ 44	9,553
7	減債基金	502,893	118,142	621,035
8	遠藤恵也図書購入基金	9,017	△ 994	8,023
9	院内御廟整備基金	3,601	0	3,601
10	ふるさと・水と土保全基金	644	0	644
11	河東地域ふるさと創生基金	1,676	△ 1,676	0
12	板橋好雄奨学 資金貸与基金	現金	215	6,565
		貸付金	△ 210	5,327
13	子ども未来基金	99,806	49,459	149,265
14	ふるさと寄附金基金	137,609	6,982	144,591
15	公共施設維持整備等基金	910,163	25,480	935,643
16	まちの拠点整備等基金	1,104,566	△ 443,258	661,308
17	森林環境基金	32,890	15,720	48,610
18	企業版ふるさと寄附金基金	31,328	3,731	35,059
19	早乙女貢文化振興基金	150,000	△ 8,882	141,118
合計(現金のみ)		9,727,453	△ 1,524,637	8,202,816

第14表 財政調整基金及び減債基金 積立・取崩状況

(単位:円)

区 分	財政調整基金		減債基金	
	令和5年度末	令和6年度末	令和5年度末	令和6年度末
積立額	138,116,866	2,237,329	146,061,348	191,141,883
取崩額	0	1,134,354,000	700,000,000	73,000,000
増減額	138,116,866	△ 1,132,116,671	△ 553,938,652	118,141,883
現在高	2,990,122,135	1,858,005,464	502,893,561	621,035,444

第15表 財政調整基金残高及び減債基金残高 他団体との比較

(単位:千円)

年 度	区 分	本 市	類似団体 (平均)	県内各市 (平均)
令和5年度末	財政調整基金残高	2,990,122	4,902,481	5,010,997
	減債基金残高	502,893	1,293,741	1,813,342
令和6年度末	財政調整基金残高	1,858,005	—	—
	減債基金残高	621,035	—	—

(5) 用語説明

項 目	用 語 説 明
普通会計	個々の地方公共団体は各会計の範囲が異なっていることから、財政状況の統一的な掌握及び比較を行うため、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分であり、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のもの。 本市の場合、一般会計及び扇町土地区画整理事業特別会計のうち、保留地処分に係る事業費を除いたものを合算したもの。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額
実質収支比率	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合。実質収支比率が正数の場合は、実質収支黒字、負数の場合は赤字を示す。 (計算式) 実質収支÷標準財政規模×100
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。 (計算式) 基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)
經常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度經常的に支出される経費(經常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度經常的に収入される一般財源(經常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は、經常的経費に經常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 (計算式) 經常経費充当一般財源÷經常一般財源(減収補填債特例分及び臨時財政対策債を含む)×100
実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。(※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額) 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。 (計算式) $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$ (3か年平均)

	準元利償還金：次のアからオまでの合計額 ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額 イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの ウ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの オ 一時借入金の利子
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率。（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額） 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。 （計算式） $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ 将来負担額：次のアからキまでの合計額 ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高 イ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの） ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額 エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額 オ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額へ地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額 カ 連結実質赤字額 キ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額 充当可能基金額：アからキまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

4 特別会計（水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計を除く。）

（１）各特別会計決算の収支状況

各特別会計の歳入歳出決算の収支状況は、第16表のとおりである。

特別会計全体の決算収支は、歳入278億1,712万2千円に対し、歳出268億3,278万5千円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は9億7,276万1千円の黒字となった。

また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、2億2,434万1千円の赤字となった。

第16表 各特別会計 収支状況

（単位：千円）

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)	単年度収支
国民健康保険	10,802,215	10,575,814	226,401	0	226,401	7,409
観光施設事業	311,389	280,136	31,253	0	31,253	△ 12,327
地方卸売市場 事業	92,520	87,215	5,305	64	5,241	△ 2,253
扇町土地区画 整理事業	1,237,567	1,161,158	76,409	11,405	65,004	△ 188,568
介護保険	13,597,694	13,061,503	536,191	0	536,191	△ 24,338
三本松地区 宅地整備事業	102,950	4,847	98,103	0	98,103	△ 4,846
後期高齢者医 療	1,655,257	1,644,689	10,568	0	10,568	582
工業団地整備 事業	17,526	17,427	99	99	0	-
合 計	27,817,122	26,832,785	984,329	11,568	972,761	△ 224,341

(2) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金の状況は、第17表のとおりである。

一般会計からの繰入金合計額は、42億1,304万1千円であり、前年度と比較して480万8千円（0.1%）の増で、特別会計の歳入総額に占める割合は15.1%となった。

第17表 一般会計からの繰入金の状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		比較増減
		繰入金額	歳入に占める割合	繰入金額	歳入に占める割合	
普通会計	扇町土地区画整理事業	382,986	30.9	412,213	56.9	△ 29,227
公営企業会計	観光施設事業	3,221	1.0	2,492	0.7	729
	地方卸売市場事業	2,230	2.4	2,316	2.3	△ 86
	三本松地区宅地整備事業	0	0.0	0	0.0	0
	工業団地整備事業	126	0.7	－	－	－
その他の公営事業会計	国民健康保険	1,364,710	12.6	1,298,548	11.5	66,162
	介護保険	2,039,149	15.0	2,094,278	15.6	△ 55,129
	後期高齢者医療	420,619	25.4	398,386	26.2	22,233
合 計		4,213,041	15.1	4,208,233	15.3	4,808

(3) 市債

特別会計における市債の発行は4会計で行われており、市債残高の状況は、第18表のとおりである。

令和6年度末の特別会計に係る市債残高の合計は、11億8,220万円であり、令和5年度末と比較すると、3億236万4千円(20.4%)の減となった。

第18表 特別会計に係る市債現在高状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
特別会計	観光施設事業	126,387	129,100	△ 2,713	△ 2.1
	地方卸売市場事業	43,601	42,701	900	2.1
	扇町土地区画整理事業	994,812	1,312,763	△ 317,951	△ 24.2
	工業団地整備事業	17,400	－	17,400	－
合 計		1,182,200	1,484,564	△ 302,364	△ 20.4

(4) 各特別会計の状況

各特別会計のうち、特記すべきものの執行状況は、以下のとおりである。

＜国民健康保険特別会計＞

国民健康保険特別会計の決算の状況は、第19表のとおりである。

令和6年度の国民健康保険特別会計は、歳入決算額が108億221万5千円で、前年度と比較して5億831万5千円（4.5％）の減、歳出決算額は105億7,581万4千円で、前年度と比較して5億1,572万5千円（4.6％）の減となり、形式収支及び実質収支は、2億2,640万1千円の黒字となった。

第19表 国民健康保険特別会計の決算・収支

（単位：千円、％）

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
歳入	国民健康保険税	1,876,289	1,918,572	△ 42,283	△ 2.2
	国庫支出金	10,769	393	10,376	2,640.2
	県支出金	7,283,777	7,656,481	△ 372,704	△ 4.9
	繰入金	1,364,710	1,298,548	66,162	5.1
	その他	266,668	436,535	△ 169,867	△ 38.9
	合計 (A)	10,802,215	11,310,530	△ 508,315	△ 4.5
歳出	総務費	422,902	348,475	74,427	21.4
	保険給付費	7,218,795	7,598,229	△ 379,434	△ 5.0
	国民健康保険事業費納付金	2,541,103	2,626,760	△ 85,657	△ 3.3
	保健事業費	108,169	112,717	△ 4,548	△ 4.0
	基金積立金	259,561	375,165	△ 115,604	△ 30.8
	諸支出金	25,287	30,196	△ 4,909	△ 16.3
	合計 (B)	10,575,814	11,091,539	△ 515,725	△ 4.6
形式収支(実質収支) (C) = (A) - (B)		226,401	218,991	7,410	3.4

※歳入額 108億221万5千円は、未還付分 302万7千円を含む。

国民健康保険の加入世帯及び被保険者数の状況は、第20表のとおりである。

令和6年度末の加入状況は、14,661世帯（前年度15,104世帯）、被保険者数は2万1,266人（前年度2万2,355人）減少している。

第20表 加入世帯及び被保険者数の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
加入世帯数（世帯）	14,661	15,104	△ 443	△ 2.9
被保険者数（人）	21,266	22,355	△ 1,089	△ 4.9

国民健康保険に係る基金の状況は、第21表のとおりである。

令和6年度末の基金残高は、9億2,091万2千円で、前年度末と比較して2億5,956万円増加した。

第21表 国民健康保険事業運営安定化基金の推移

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度末現在高	293,806	294,588	286,188	661,352	920,912

※令和4年度以前は国民健康保険準備金の額を、令和5年度からは国民健康保険事業運営安定化基金の額を記載した。

＜観光施設事業特別会計＞

観光施設事業特別会計の状況は、第22表のとおりである。

令和6年度の観光施設事業特別会計決算は、歳入総額3億1,138万9千円、歳出総額2億8,013万6千円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3,125万3千円の黒字となった。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支も同額である。

第22表 観光施設事業特別会計の決算・収支 (単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
歳入	事業収入	87,734	83,746	3,988	4.8
	国庫支出金	0	21,650	△ 21,650	皆減
	繰入金	24,195	209,048	△ 184,853	△ 88.4
	諸収入	10,762	10,581	181	1.7
	その他	188,696	24,940	163,756	656.6
	合計 (A)	311,389	349,966	△ 38,577	△ 11.0
歳出	総務費	206,698	55,055	151,643	275.4
	若松城天守閣費	21,207	236,142	△ 214,935	△ 91.0
	若松城整備費	17,751	12,848	4,903	38.2
	麟閣費	22,597	1,814	20,783	1,145.7
	駐車場費	8,615	8	8,607	107,587.5
	公債費	3,271	522	2,749	526.6
	合計 (B)	280,136	306,386	△ 26,250	△ 8.6
形式収支 (実質収支) (C) = (A) - (B)		31,253	43,581	△ 12,328	△ 28.3

若松城整備等基金の状況は、第23表のとおりである。

令和6年度末の基金残高は、2億8,290万8千円で、前年度末と比較して1億6,397万2千円増加した。

第23表 若松城整備基金の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初残高	380,024	391,111	392,693	296,730	118,936
積立額	11,087	10,326	13,964	28,761	184,946
取崩額	0	8,745	109,927	206,556	20,974
年度末残高	391,111	392,693	296,730	118,936	282,908

＜介護保険特別会計＞

介護保険特別会計の状況は、第24表のとおりである。

令和6年度の介護保険特別会計決算は、歳入総額135億9,769万4千円、歳出総額130億6,150万3千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は5億3,619万1千円の黒字であった。翌年度に繰り越すべき財源はなく実質収支も同額である。

第24表 介護保険特別会計決算、収支

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
歳入	保険料	2,638,365	2,576,515	61,850	2.4
	国庫支出金	3,031,959	3,072,025	△ 40,066	△ 1.3
	支払基金交付金	3,250,630	3,133,866	116,764	3.7
	県支出金	1,833,987	1,835,680	△ 1,693	△ 0.1
	繰入金	2,273,536	2,117,807	155,729	7.4
	その他	569,216	684,951	△ 115,735	△ 16.9
	合計 (A)	13,597,694	13,420,845	176,849	1.3
歳出	総務費	283,324	278,349	4,975	1.8
	保険給付費	11,422,814	11,100,426	322,388	2.9
	地域支援事業費	788,207	799,331	△ 11,124	△ 1.4
	基金積立金	155,958	190,069	△ 34,111	△ 17.9
	諸支出金	411,202	492,140	△ 80,938	△ 16.4
	合計 (B)	13,061,503	12,860,315	201,188	1.6
形式収支（実質収支） (C) = (A) - (B)		536,191	560,530	△ 24,339	△ 4.3

※歳入額 13,597,694 千円は、未還付分 4,006 千円を含む。

介護保険給付費の準備基金の状況は、第25表のとおりである。

介護保険においては、3年間の事業計画に基づき、介護保険給付費等の必要量を見込み、その期間を通して同一の保険料を設定している。各年度の決算に伴う剰余分については介護給付費準備基金に積立して運用している。

第25表 介護給付費準備基金状況の推移

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初残額	1,094,919	1,225,140	1,391,680
積立額	130,221	190,069	155,958
取崩額	0	23,529	234,387
年度末残高	1,225,140	1,391,680	1,313,251

＜工業団地整備事業特別会計＞

工業団地整備事業特別会計の状況は、第26表のとおりである。

工業団地整備事業特別会計は、新たな工業団地の整備のため、令和6年4月に新設された特別会計である。令和6年度の工業団地整備事業特別会計決算は、歳入総額1,752万6千円、歳出総額1,742万7千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は9万9千円の黒字となった。ここから翌年度に繰り越すべき財源9万9千円を差し引いた実質収支は382円の黒字となった。

第26表 工業団地整備事業特別会計決算、収支

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
歳入	繰入金	126	-	126	-
	市債	17,400	-	17,400	-
	計 (A)	17,526	-	17,526	-
歳出	工業団地整備事業費	17,427	-	17,427	-
	計 (B)	17,427	-	17,427	-
形式収支(C) = (A) - (B)		99	-	99	-
翌年度に繰り越すべき財源 (D)		99	-	99	-
実質収支 (E) = (C) - (D)		0	-	0	-

5 財産等の状況

(1) 一般会計に係る財産

令和6年度における一般会計に係る財産の年度末現在高の状況は、第27表のとおりである。

第27表 財産の現在高状況（一般会計）

区 分		単位	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
公有財産	土地	m ²	7,066,478.24	21,102.09	7,087,580.33
	建物	m ²	486,530.39	△3,322.48	483,207.91
	山林（立木の推定蓄積量）	m ³	64,086.70	1,282	65,368.4
	動産（浮棧橋）	個	1	0	1
	物権（地上権）	m ²	913.00	0	913.00
	無体財産権（商標権）	件	7	0	7
	有価証券（株券）	千円	190,370	0	190,370
	出資による権利	千円	928,826	0	928,826
物品	車両	台	218	0	218
	器具備品	点	1,346	△724	622
	計	点	1,564	△724	840
債権		千円	17,555	△554	17,001
基金		千円	9,727,453	△1,524,637	8,202,816

※物品は、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品を記載

区分毎の財産の増減状況は、次のとおりである。

ア 公有財産

土地は、年度末現在高 708万7,580.33m²で、前年度と比較して2万1,102.09m²増加した。主な理由は、県立病院跡地の取得によるものである。

建物は、年度末現在高48万3,207.91m²で、前年度と比較して3,322.48m²減少した。主な理由は、城前団地の住宅解体によるものである。

イ 物品

物品は、840点で、前年度と比較して724点減少した。主な理由は、重要物品の対象金額の見直し（50万円以上→100万円以上）によるものである。

ウ 債権

債権は、年度末現在高1,700万1千円で、前年度と比較して55万4千円減少した。主

な理由は、災害援護資金貸付金の償還によるものである。

エ 基金

基金は、年度末現在高82億281万6千円で、前年度と比較して1億5214万6千円減少した。主な理由は、財政調整基金、まちの拠点整備等基金の減少によるものである。

(2) 特別会計に係る財産

令和6年度における水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計を除く8特別会計に係る財産の年度末現在高の状況は、第28表のとおりである。

第28表 財産の現在高状況（特別会計）

区 分		単位	前年度末現在高	年度中増減高	年度末現在高
公有財産	土地	m ²	178,864.54	△8,298.84	170,565.70
	建物	m ²	19,518.55	0	19,518.55
	出資による権利	千円	30,000	0	30,000
物品	車両	台	3	0	3
	器具備品	点	168	△73	95
	計	点	171	△73	98
債権		千円	19,843	0	19,843
基金		千円	2,171,968	345,103	2,517,071

※物品は、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品を記載

区分毎の財産の増減状況は、次のとおりである。

ア 公有財産

土地は、年度末現在高 17万565.7m²で、前年度と比較して8,298.84m²減少した。主な理由は、扇町土地区画事業の進捗によるものである。

建物及び出資に係る権利は、増減がなかった。

イ 物品

物品は、98点で、前年度と比較して73点減少した。主な理由は、重要物品の対象金額の見直し（50万円以上→100万円以上）によるものである。

ウ 債権

債権は、国民健康保険特別会計の支払基金積立金（連合会預託金）のみであり、増減はなかった。

エ 基金

基金は、年度末現在高25億1,707万1千円で、前年度と比較して3億4,510万3千円増加した。主な理由は、国民健康保険事業運営安定化基金、介護給付費準備基金の増加によるものである。

令和6年度 会津若松市基金運用状況審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況審査

第2 審査の対象

令和6年度会津若松市板橋好雄奨学資金貸与基金

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第9節 基金の運用状況審査の着眼点」に基づき、市長から提出された基金の運用状況を示す書類について、計数の正確性を検証するとともに、資金運用が適正・効率的に行われているかなどを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して基金の運用状況審査を行ったところであり、審査に付された基金の運用状況調書に基づき、基金の運用が設置の趣旨にそって適正かつ効率的に行われているか、また、計数は正確であるかなどの諸点に留意し関係帳簿及び証拠書類を照合精査した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局

審査実施日程 令和7年6月12日から同年8月4日まで

第6 審査の結果

審査に付された運用状況調書の計数は正確であり、運用状況においては適正に執行されていると認められた。基金の運用状況及び審査意見は次のとおりである。

1 運用状況

令和6年度においては、1件50万円の新規貸付、75件71万円の返還があり、一般会計から基金利子相当分の4,263円を繰り入れした結果、令和6年度末で、預金656万5,184円、貸付金532万7,000円(貸付15名)となった。

2 審査意見

基金の令和6年度末の貸付対象者については、令和6年度中に新たに1名の貸付が行われた一方、1名の返還完了者がおり、前年度末の15名から増減はなかった。

今後とも、貸与基金の意義及び制度内容の周知に努め、より多くの学生が利用できるよう配慮されたい。